

令和6年度 市民の声一覧（上半期公表用）

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	回付先
5月	道路・農道・水路	隣家の竹やぶについて	高知市上町の〇〇宅の竹やぶが市道に被さっており、通行に支障を来している。早急に対応してもらいたい。	現地調査の結果、竹藪が道路区域内に被さっている状態ではありませんでした。また、竹藪の箇所は市道区域外となっているため、対応はできません。	道路管理課
6月	道路・農道・水路	店の裏のドブの清掃等について	〇〇町で理容室を営業しています。店の裏のドブが臭く窓があげれなくて、換気ができません。周りの飲食店の方も臭いのであげれないといっていました。清掃や蓋をするなど対策していただけないかなと。ご検討をお願いします。	ご要望の件につきましては、現地調査を行い、雑草の繁殖や土砂の堆積を確認しましたので、水路内の除草や土砂除去等の清掃を行うことにより、通水を確保し、匂いの軽減に繋げていきたいと考えています。水路への蓋掛けにつきましては、通水阻害となることから原則行っていませんし、また、市街地の建物に挟まれ、人目に付かない場所で蓋掛けを行うことは、第三者が簡単に往来できる状態となるため、防犯上も望ましくありません。ご理解をお願いします。なお、清掃につきましては令和6年7月11日に完了しております。	河川水路課
7月	道路・農道・水路	一文橋について	江ノ口川にかかっている一文橋について西側の南の部分が、いつも水でぬれています。水漏れとかしているのでしょうか？	歩道に浸透した雨水が滞水して路面がぬれているので、水漏れとかではないです。	道路管理課
4月	市の施設・公園	来庁用駐輪場について	先日も指摘したが、職員が来庁者用の駐輪場にバイクを置いている件が一向に改善されていない。職員が立つとか、8時30分までパイロンを立てるとか、職員に注意喚起するとか、何らかの方法を取って欲しい。	来庁者用駐輪場に駐輪することがないよう、現地指導するとともに、職員用駐輪場への駐輪の徹底を定期的に全庁掲示し、職員に向け注意喚起を行いました。また、来庁者用の駐輪場においては、より目立つよう「来客用」の文字を白色からオレンジ色に塗装整備をいたしました。	総務課
4月	市の施設・公園	幼児用の補助便座の設置について	多目的トイレに幼児用の補助便座を備えていただきたい。	ご意見をいただきました幼児用の補助便座につきまして、本庁舎3階の多目的トイレ(3箇所)に設置いたしました。	総務課
4月	市の施設・公園	県庁前地下駐車場について	父親の具合が悪くなり、夜間診療の病院を検索の為、高知市のホームページを開いた時に県庁前地下駐車場の利用再開って項目が目につきました。そうこうしていると、父親の症状が落ち着き、明日の対応でよくなった為、つい県庁前の項目を開いたら、222台が73台と激減しておりびっくりしました。多額の税金を投入し完成させたはずなのにどの様な要因かも記載されていないので浅はかな素人考えですが、基本設計が悪かったのか工法・器材等による問題なのか分かりませんが税金を使いわざわざ台数減にしたのであれば、設計or施工企業に損害賠償請求し、公報に何がどうなってどうしたのか(費用の内訳)記載して下さい。	県庁前通り地下駐車場につきましては、令和4年から老朽化に伴う改修工事を実施しましたが、その際に駐車場の設備を、機械設備内に自動車を取容する機械式から、機械を使用しない自走式(平面駐車場)に変更したことで駐車可能台数が222台から73台に減少しております。自走式駐車場への改修にあたっては、事前に駐車場利用状況の調査や、機械式として改修した場合と自走式として改修した場合のコスト比較を行っております。令和2年1月に市役所本庁舎地下駐車場が供用開始となり、県庁前通り地下駐車場の駐車可能台数が減少しても市役所周辺の駐車需要は賅うことができ、また、自走式に改修の方が初期費用や維持管理にかかる費用を削減できることから、令和4年9月の市議会で県庁前通り地下駐車場を自走式へ改修することについて承認をいただき工事を行っておりますので、設計や施工に問題があったものではございません。しかしながら、お問い合わせのとおり県庁前通り地下駐車場は改修前と比較すると駐車可能台数が減少しておりますので、目的や駐車状況に応じて市役所本庁舎地下駐車場と使い分けいただければ幸いです。	都市建設総務課
5月	市の施設・公園	わんぱーくこうちの有償について	現在、同公園は、入場料は無料となっておりますが、有償にしてはいいかがでしょうか。動物園や遊園地または池を含む公園の面白さや遊べる広さ等の本体の価値や、また当然人件費を含む維持管理費及び動物等購入費は、市の財政負担となっていると思います。それを無料というのは、利用者にとって同公園のありがたさやその価値を理解することはできないのではないのでしょうか。もったいないです。利用者にとっても、それ相当の対価を払い、遊ぶ喜びを享受してこそ、ありがたさを感じるのではないのでしょうか。同公園の費用負担は、市民の税金からの支出で賄われているとおもいますが、金額は100円でも200円でも負担は感じないと思います。駐車場は無料ですよね。せめて入園料は、利用者負担で財政応援させるべきではないのでしょうか。財政負担の軽減と公園のより充実が図れることも考えられるのでは。私個人としては、同公園は1000円ぐらいの価値があると思います。ご検討をお願いします。	ご意見をいただきましたわんぱーくこうちは、平成6年の開園以来、「子どもたちのための施設」という考え方に基づき、入園無料の施設として子育て世代を中心に多くの市民の皆様にご利用いただいております。特に、アニマルランド(動物園)につきましては、娯楽施設の役割だけでなく、子どもたちの環境教育などの役割を併せ持った、誰もが自由に利用できる施設として、市民の皆様だけでなく、県外からも観光客が訪れ親しまれる施設となっております。なお、これまで有料化に関するご意見もあったことから、現在はアニマルランド入口に募金箱を設置し、貴重な運営財源として多くの皆様から募金をいただいております。ご意見をいただきました当園の有料化につきましては、本市の厳しい財政事情の面からも今後の検討課題と認識しておりますが、入園無料としている経緯、また、提供するサービス水準とのバランスなども踏まえて慎重に検討するべきものと考えております。貴重なご意見ありがとうございました。今後とも、当園の適正な管理運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしく願います。	みどり課

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	回付先
7月	市の施設・公園	秦小学校体育館利用のスポーツ関連グループについて	昨日7月4日木曜日21時20分ごろ秦小横の歩道を歩いていました。体育館を借りて運動してるスポーツ関連の関係者の車が駐車場を出る時に一旦停止せず出て来て歩道を歩いていて私たちにぶつかりそうになりました。凄く怖い思いをしました。たまたま上手く避けれましたが携帯を見ていたり自転車で走行していたら確実にぶつかっていただと思います。このような事故が起こる前に駐車場出口で誰かが誘導して欲しいと思いました。夜21時過ぎだと塾帰りの学生も自転車を通る歩道です。どうか体育館を利用する関係者に周知徹底していただきたいです。よろしく願い致します。	この度は、秦小学校体育館利用者の車による危険な運転により、ご迷惑をおかけするとともに、恐怖感と不快な思いをさせてしまい、大変申し訳ありませんでした。 また、このような運転は、ご心配をいただいているように重大な事故を引き起こす可能性があります。 本市としては、利用者に対して、施設の出入り際の交通安全を含め、地域の皆様に迷惑をおかけすることがないように周知していましたが、十分ではなかったと深く反省しております。 学校は地域スポーツの活動の場として大変重要な施設です。今回のことを利用者全体の問題と受け止め、改めて施設利用時の車の運転をはじめ、安全運転及び公衆マナー等を心掛けるように再度周知を行い、徹底に努めてまいります。 この度は、本当に申し訳ありませんでした。	スポーツ振興課
8月	市の施設・公園	台風10号への対策	大型で高知にも大雨が予想される台風10号で街中のはりまや橋公園の入口の川がオーバーフローする可能性があります。 桜の季節に花びらが詰まり一部水が溢れてました。 年に2回ぐらい川の水を抜き清掃作業をされていますが今回非常時の緊急処置として水抜きを早急に検討して頂きたいです。	はりまや橋公園の水路に水を供給しているポンプは、雨水で規定以上の水位になった場合、自動で停止します。 また、当施設は週1回点検し、現状花びら等による詰まりありませんので、すぐに水が溢れることはないと考えています。	みどり課
9月	市の施設・公園	知寄公園の手入れについて	高知市知寄町1丁目の知寄公園の手入れが全くされておらず、お子様やご年配の方の散歩などにも使用しづらくなっています。 私も小さい時からこの公園が大好きなので、持続できるようにしてほしいです。 協力できることがあればやります。	知寄公園は、年内に除草作業を実施する予定で準備をしています。 なお、本市では、公園愛護会という地元で公園の管理にご協力いただくボランティア団体を結成していただいています。現在当公園には公園愛護会が結成されておりませんので、よろしければご検討をお願いします。 詳細に関しましては、みどり課までご連絡ください。	みどり課
9月	市の施設・公園	公共の場にある樹木は徐々に更新を	県外で道路脇の樹木が倒れたり、大きな枝が折れて落下したとの報道が相次いでいます。最近の高知市は台風襲来が少なく、本来なら折れる木・枝がそのままであることも考えられます。提案です。天然記念物以外の公共の場の樹木は、健康な状態でも30～50年に一度、定期的に更新を図りましょう。倒木・落下の危険を減らせます。植え替えなくても、切断すればまた伸びてくる樹種もあります。例えば、よさこい祭り会場のクスも一斉に更新すれば目立ちすぎますが、年に2本ずつならOKです。適切な位置・時期で切ればまた枝葉を伸ばすでしょう。樹木医や牧野植物園の学芸員らの知恵をお借りして、危険を未然に防ぐ方策をとりませんか。	本市の公園や道路の樹木の維持管理につきましては、樹種や場所により、定期的な剪定や市民の方からの要望があった際などに実施しており、倒木や落枝の恐れのある樹木については、撤去や剪定により適宜対応しています。 また、高齢化した樹木について有識者の意見をお聞きし、順次植替えする取組なども行っています。 本市としましても、倒木や落枝に対する安全確保は重要な課題と認識しております。 このような中、市内の樹木の数は膨大であり、市の管理だけでは対応が難しい状況ですので、引き続き皆様からの情報提供を呼びかけるなどして、危険個所の早期発見、対応に努めてまいりたいと考えております。 今後とも、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。	みどり課
4月	ごみ・環境	不燃物の回収などについて	お世話になっています。昨年、東京から高知市に移住してきました。困っているのが不燃物のゴミ回収が月に一回しかないことです。ベランダが瓶や段ボールでいっぱいになります。車がないので、スーパーのゴミ回収所に持っていくのも大変です。せめて、月に2回くらいにしてくださいませんか？それからゴミ分別のルールを守らない人が多いのも目立ちます。分別どころか、不燃物の集積所ではないところに不燃物を出す人も多く、それをまた、高知市のゴミ収集車が持っていくというのも、ルールを守らない人々を助長している気がします。東京都ではありえないことでした。また私の住むマンションのように管理人がいなくて、自治会も存在しないような地域がけっこうあるようです。分別も掃除も住人の自主性に頼っているので、市民のマナーを向上させる必要があると思います。	本市では、資源物・不燃ごみの排出について、排出される方に分別していただくとともに、集積所については、区域の町内会、自治会等の登録団体の皆様等の協働により管理をしていただいております。ご家庭やステーションで品目ごとに分別いただくことで、大規模な中間処理施設の必要が無く運営出来ております。収集回数を月に1回以上に増やすことは、収集運営の負担増などの理由から困難な現状です。 ごみ出しルールを守らない人への周知方法については、高知市も含め多くの自治体の課題となっております。資源物・不燃ごみステーションでないステーション(可燃ごみステーション)に出されるカン・ビン等は、収集出来ませんので啓発用のステッカーを貼り残置をしております。しかしながら、長期間残置することは管理や衛生上の問題もありますので一定期間後に回収をしております。また、ごみの中身を調査して排出者が判明した場合には、訪問して分別指導を行っております。 市民のマナー向上の取り組みとしては、分別チラシの配布・啓発看板の設置やごみ出前講座など引き続き行ってまいります。ご理解・ご協力よろしくお願い申し上げます。	環境業務課
7月	ごみ・環境	ゴミ集積所の管理について	〇〇のゴミ集積所に、土曜日に使用済みのおむつを他地区から捨てる者がいます。前はカラスに荒らされ散乱。網の設置はしてもらえましたが昨日も堂々と捨てられていました。何か対策ないでしょうか。	令和6年6月10日(月)電話にて同様の相談があり、集積所の管理等をしていただいている方の協力を得て、6月13日から6月27日までの間に調査し、違反ごみについては個別に指導啓発を行うとともに、集積所にネットと啓発看板を設置しました。 今回のメールを受けて、7月10日(水)午後2時頃、集積所の管理等をしていただいている方に再度調査を行うことを伝えました。7月18日(木)から8月5日(月)に再度調査し、違反ごみについては個別に指導啓発を行いました。引き続きパトロールをし、指導啓発に努めます。	環境業務課

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	回付先
5月	防災・災害対応	5/19深夜の航空機飛行音について	<p>日頃の市民生活のためのご尽力に感謝申し上げます。 昨夜、5月19日23:50前後に高知市三園町の自宅で上空を飛行機のようなものが飛ぶ音が断続的に続きました。深夜の大きな音で、驚き、大変不気味でした。 この件について、高知市で状況を把握されておられるかがいたくメールします。 ①近隣県での報道では以下のようなものもありますが関係しているでしょうか。 山口 NEWS WEB 米軍岩国基地 深夜から明け方の滑走路運用を岩国市に通知 05月17日 19時25分 https://www3.nhk.or.jp/news/yamaguchi/20240517/4060020102.html?fbclid=IwZXh0bgNhZW0CMTAAR0Jw7BTvb4TTZ0RBzqsQo8UdJpiChg03dy93WnvGp-fyFGAh75C6G8EJc_aem_AfsBZ7G1qHumig_vQYDdz5I8CwYgG_m_qjRy-IW9ho9fgUL8Hsc9Wcn9j8kf58Utev15CBDvswuW7fPqQ1zi5OU ②高知の自治体へ、このような時間帯のオレンジルートの飛行について、事前の情報提供があり、把握されていることでしょうか。</p>	<p>米軍の訓練に関して、時期やルート等の訓練詳細については明らかにされていませんが、米軍機の低空飛行訓練等については、高知県が情報の集約を行い、県内市町村の目撃情報を取りまとめ、低空飛行訓練による住民生活への影響の実態について、国を通じて米軍に申し入れを行っていることから、今回頂戴した航空機飛行音に関する情報についても、本市から県へ報告させていただきます。 県及び四国知事会では、従前から、訓練に関する事前の情報提供や住民の方々に恐怖や不安を与えるような訓練の中止、特に夜間の訓練中止について要請しています。 今後、米軍機の低空飛行訓練等について目撃情報のございましたら、県へ報告させていただきますので、ご連絡いただければ幸いです。 なお、岩国基地での滑走路運用を岩国市に通知があったことについては、基地が岩国市に位置しているため情報提供があったのではないかと推察されます。</p>	防災政策課
6月	防災・災害対応	春野町平和団地の防災について	<p>私は高知市春野町平和団地で暮らしていますが、この団地もお年寄りが多く、建物も老朽化しているけど、平和団地に有る公民館も老朽化しています。南海地震が来て公民館を避難場所にするには、倒壊の恐れがあると考えて団地の役員に相談したら、公民館を避難ができる様に建てる公費が無くて無理と言われました。市長様には是非、平和団地の住人の命を守るため、防災の予算で、安全な公民館&避難場所を是非とも作って下さい。宜しくお願い致します。</p>	<p>春野公民館平和分館は昭和60年に建設し、現在も地域の生涯学習の場として活用されています。また、指定緊急避難場所※(洪水・土砂災害)及び指定避難所※にも指定されており、平和団地においては災害時の拠点となる施設です。 平和分館老朽化のご指摘ですが、当該施設は築39年を経過してはいるものの新耐震基準※を満たした建物であります。このことから地震発生時の耐震性は確保できており、現段階では倒壊等の危険性は低く、安全性は確保されているものと考えられます。 しかしながら、老朽化による経年劣化も進んでおり、ご心配のことと存じます。今後は緊急性を含め、施設の損耗状況等を勘案しながら、適宜、必要に応じて一部補修や改修工事等の検討をしていきたいと考えております。今後とも、皆さまが施設を安心して利用していただけるよう、努力してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。 ※ 別紙「用語説明」をご参照ください。 【指定緊急避難場所】 災害(洪水や津波など)から命を守るため緊急的に避難するための施設や場所(公園、高台等)です。このうち市があらかじめ指定した施設や場所を「指定緊急避難場所」といい、春野地区においては22施設が指定されています。なお、「津波避難ビル」もこの緊急避難場所に該当します。 【指定避難所】 災害が起こってから一定の時間がたち、危機が去った後に帰宅できないなど避難が長引く場合に、緊急避難場所から移動(移行)して滞在・生活する施設です。このうち、市があらかじめ指定した施設を「指定避難所」といい、春野地区においては34施設が指定されています。 【新耐震基準】 1981年の建築基準法改正により定められた耐震基準で2024年時点でも変わらず適用されています。新耐震基準では、震度6強～7程度の揺れでも家屋が倒壊・崩壊しないことを基準としています。</p>	文化振興課
6月	健康・医療・衛生	不妊治療助成について	<p>高知市は40歳以上の不妊治療助成がないのは残念です。県の助成についても高知市を除く設計で、40歳以上は諦めた方がいいというメッセージに思えます。他県と比較しても高知市で暮らすことが不利になっています。不妊治療に対する医療機関も少ない中、他県並みであるか、または有利である街であってほしいです。</p>	<p>本市では、令和4年4月から不妊治療の一部が保険適用化されたなか、比較的高額な費用を要する体外受精及び顕微受精を受けたご夫婦等の経済的な負担の軽減を図るため助成を行っております。一般的に不妊治療に時間を要すること、また、依然として治療に至るまでのハードルが高いことも考慮し、早期の治療を促すものとして現在の不妊治療助成事業を実施しております。ご指摘いただきました、高知県の助成が高知市を除く設計であることにつきましては、現在、高知県が有識者検討会を立ち上げており、これに高知市も参画しているところです。当該会議では、高知県と高知市で制度をそろえるべきことも含めて検討しております。こうした検討等を重ね、今後の不妊治療助成のあり方について考えておりますので、引き続き本市の不妊治療助成につきまして、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>	母子保健課
9月	健康・医療・衛生	带状疱疹予防ワクチンの助成金	<p>コロナ後に爆発的に増えてきているデータがあります。最近ワクチン予防を促すCMが流れ始め、実際、罹患した人が周囲に大勢いて、インフルエンザ、コロナと同じレベルで不安です。全国的に助成金の実施が増えてきています。高知市でも一刻も早く真刻に助成金交付を取り組んでいただきますようお願い致します。</p>	<p>带状疱疹ワクチンの助成金交付についてご意見をいただきました件について、現在国で带状疱疹ワクチンの定期接種化に向けて検討を重ねている段階です。また、市独自の助成金交付には財政負担も大きく現時点において高知市では助成金交付に至っていない状況です。しかし、ご意見にもありましたように带状疱疹に罹患される方は50代から急激に増加し、数のピークは、70代であることが分かっております。多くの場合は軽症ですが罹患された一部の方では合併症を起こすことがあり、疾病による負担が大きくなっております。合併症の予防として带状疱疹ワクチン接種以外にも医療機関での発症早期の抗ウイルス薬の治療が有効です。带状疱疹ワクチンはその種類により差はありますが発症予防効果は示されております。ただし現時点におきまして、予防接種法に基づく予防接種には指定されていないために、個人の意思に基づいて予防接種を行ういわゆる任意予防接種の位置付けとなっております。そのため接種後の副反応による予防接種健康被害救済制度の対象となっております。国の動向にも留意しながら、今後も市民の皆様が安心して生活ができるようにワクチン接種の体制を確保していく必要があると考えております。</p>	地域保健課

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	回付先
7月	産業・経済	西敷地の整備について	いつもより良い市民行政についてのご尽力に感謝し西敷地の活用方法についてご検討されている事と思います。私は、放送大学生で、自然と環境を学んでいるものです。その中で、「環境を可視化する技術と応用」を受講し、「安心・安全のまちづくり」について考えました。現在温暖化の課題や自然環境を可視化し、将来の街づくりの在り方について述べられています。いろいろな立場で様々な意見が交錯していると思いますが、安心安全ですみやすいまちづくりを目指して未来設計をするためには是非関係者の皆様の一読いただきたいと思います。放送大学では、インターネットで放送授業を見ることが出来ます。今後のまちづくりの参考にさせていただきたいと思いメールさせていただきました。失礼いたしました。	オーテピア西敷地は、現在砂利敷きの状態で、かつ長期間にわたりロープが張られた状態であるため、桑名市長が掲げる公約のとおり、当面の間イベント開催等で中心市街地に賑わいを生み出すとともに、多目的に市民の皆様が利用できるスペースとなるよう整備の準備を進めているところです。整備にあたっては、温度上昇を抑制する遮熱性の舗装や、パラソル・ベンチを配置するなど、周辺環境に配慮しながら、市民の皆さんが快適にくつろげる空間とすることとしています。本格的な利活用方法につきましては、市民の皆様や市議会からも多くのご意見をいただいておりますので、これらの声を踏まえながら、中心市街地の活性化に向け、事業を展開してまいります。	商業振興・外商支援課
7月	産業・経済	追手前小学校跡地	跡地の利用方法は既に決定しましたか？あのあたりには子供連れのファミリーが楽しめる施設が無いように思います。ひろめ市場のファミリー版、出来ればアンパンマンフードコート(仮称)にできないでしょうか。高知ならではの菓子や飲み物、ファミリー向けのレストラン、ショップなどが入った施設に出来れば人も集まると思います。仮称にしましたがアンパンマンを全面に打ち出しましょう。今、私は高知を離れ呉市に住んでますが高知にもうすぐ帰ります。高知が発展することを祈ってます。	オーテピア西敷地は、現在砂利敷きの状態で、かつ長期間にわたりロープが張られた状態であるため、桑名市長が掲げる公約のとおり、当面の間イベント開催等で中心市街地に賑わいを生み出すとともに、多目的に市民の皆様が利用できるスペースとなるよう整備の準備を進めているところです。本格的な利活用方法につきましては、市民の皆様や市議会からも多くのご意見をいただいておりますので、これらの声を踏まえながら、中心市街地の活性化に向け、事業を展開してまいります。	商業振興・外商支援課
4月	観光・イベント	オーテピア隣の土地利用と屋台の存続	最近話題に成っている、オーテピアの隣の土地利用に付いて1つ提案ですが、グリーンロードで営業している、色々な屋台をこの場所使って一階を昼間は、色々なイベントに使用して、夕方からは、屋台村を作り使用し、二階以上はテナント、及び駐車場に使用して、高知市で管理すると、高知市の収入源に成ると思います。観光客、高知市民が楽しめる場所を是非、作って欲しいです。市長様に御伝え下さい。	このたびは、新図書館西敷地(オーテピア西側市有地)の利活用方法につきまして、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。市民の皆様や市議会からも多くのご意見を賜っておりますので、これらの声を踏まえながら、新図書館西敷地の利活用事業を展開してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。	商業振興・外商支援課
6月	観光・イベント	よさこい祭り交通規制	あちこちら交通規制をしないで、升形から中央公園迄片側閉鎖して踊るそのまま、中央公園で踊るアーケードを通って大手門まで徒歩で移動、日曜市の通りを踊るとかできませんか？南川添にある当店でもお客様が予約の時間に遅れる事が毎年「どうにかならないものかねえ」と話しています。観光協会と連携を取って何とかしてください。	よさこい祭りは、昭和29年、市民の健康と繁栄を祈願し、全国的な不況を吹き飛ばそうと行われたのが始まりで、商店街の振興を目的としており、現在も高知商工会議所をはじめ、市内商店街の関係者の皆様を主体に運営されております。そのような理由から、よさこい祭りの会場は帯屋町アーケードに代表される中心商店街だけでなく、愛宕や万々など各地域の商店街を中心に、現在17か所で開催されております。今やよさこい祭りは全国的な大きな祭りに成長しましたが、前述のとおり、商店街の振興を目的としていることから、会場をまとめることは現在のところ予定しておりませんので、ご理解いただきたいと思います。ご不便をおかけしているかとは存じますが、主催者であるよさこい祭振興会及び各商店街の皆様とともに、踊り子・観客の安全の確保と併せて、日常生活への支障をできるだけ発生させないように引き続き努めてまいりますので、何卒、よろしくお願い申し上げます。貴重なご意見ありがとうございます。	観光魅力創造課
4月	子ども・教育	大津中学校駐輪場について	困っています！生徒の自転車置場に屋根がついてません。早急につけて欲しいです。雨の日大変困ります。わざわざ屋根のある体育館側まで行き、合羽、ヘルメットを脱がなければなりません。また、スペースが無いのか、花壇の跡地を駐輪場にしてはいる様な場所もありました。(もちろん青空駐輪場)公立中学校で屋根の無い駐輪場なんてあり得ないのですが…。教育委員会に問い合わせたところ、以前から予算の要求をしているが、なかなか難しく設置には数年かかりそう。との返事。(丁寧に説明してくれました。)大規模工事を要求しているわけではなく、最低限の雨風はしのげる駐輪場にして欲しいだけです。財政課の皆さん、大津中学校に通わせる保護者として、適切な学校環境を望みますので、予算をつけて下さい。宜しくお願いします。	このたび、高知市立大津中学校の駐輪場整備についてお問い合わせいただきました。さて、本市には60校の学校施設があり、老朽化が進んでいることから、多くの箇所で改修などの整備が必要となっておりますが、厳しい財政状況が続いていることから、児童生徒に及ぼす危険度などによって優先順位付けを行い、毎年度の予算配分を行っています。このたびお問い合わせいただきました「大津中学校の駐輪場整備」につきましては、前述の優先順位付けの結果、現在まで予算配分を行うことができていないものです。本市としましては、大津中学校が令和3年度から自転車通学を実施し、その結果として駐輪場が不足している現状を解消したいという認識は持っておりますので、今後とも引き続き早期に整備ができるよう、予算を編成する過程において検討してまいります。	財政課 学校環境整備課

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	回付先
4月	子ども・教育	保育料について	<p>出産を望んでいますが、上の兄弟と年が離れていて保育施設には0歳児で一人での入所となり、5万円円の保育料が発生することを考えると三子目を諦めている状態です。低所得世帯の減額はホームページで拝見しましたが、対象ではない世帯には生活に困るレベルです。上の兄弟が小学生、中学生でも三子目以降の保育料を無償あるいは減額や副食費のみにはできないでしょうか。子どもの手がかからなくなってきたらもう一度出産したいと考えたい女性も多いのではないのでしょうか。同時入所でないで三子目以降無償ではないのは一人っ子の家庭も増える一方ではないでしょうか。三子目出産でお祝い金を大きな額で支給などもあれば保育料にあてることもできるかと思えます。なにか第三子に踏み切れる制度があれば良いと思います。</p>	<p>多子世帯の保育料負担軽減に係るご要望をいただきましたが、保育料につきましては、全国的に同じ制度での運用として、国の定める保育料徴収基準額の所得区分に応じて決定されており、保育料として利用者に負担していただく費用を除いた保育所等の運営などの保育の実施に必要な費用を国、県、市町村で負担しています。こうした中、高知市では財政負担を増やすこととし、次の独自施策に取組み、保護者の負担軽減を図っております。</p> <p>まず、国の保育料徴収基準額の所得区分が8階層であることに対して、本市では所得区分を15階層とし、さらに各階層で国の基準額より低く保育料を設定し保護者の負担軽減を図っております。</p> <p>次に、多子世帯の保育料につきましては、同時に2人以上が保育所等を利用されている場合に、国が2人目を半額としていることに対して、本市では平成26年度から2人目以降の保育料を無償化し、副食費(おかず・おやつ代)につきましても、令和元年10月から月額4,500円を上限に減免することで保護者の負担軽減を図っております。(令和6年4月から月額4,800円に改定)</p> <p>その他にも、就労されている保護者などから、保育時間を延長する要望が高まってきたことから、7時30分からの早朝保育や、19時までの延長保育の実施拡大に取り組むなど、保護者の負担軽減に向けて取組みを進めております。</p> <p>このように現時点におきましては、本市の財政負担を増やしすべての保護者の負担軽減を図りながら、同時に2人以上入所している多子世帯への負担軽減を図っている状況であり、本市の財政事情からも、今以上に多子世帯への保育料等の減額の拡大を図ることは困難な状況でございます。今後、国の子ども・子育て政策等の中で多子世帯の負担軽減の拡充が図れるよう注視してまいりますので、ご理解の程よろしく願いたします。</p>	保育幼稚園課
6月	子ども・教育	保育料、子育て支援について	<p>保育料が高く最近の物価高などで生活が苦しい現状です。当方は低所得者には該当しませんが決して裕福ではありません。毎回給付金が低所得者だけなのが納得できません。真面目に税金を納めている人の方がなぜ支援の恩恵が少ないのでしょうか。低所得者だけでなく子育て世代全体への支援を要望します。</p>	<p>子育て世帯への給付金につきましては、国から所得制限を基準とした給付が示され、本市としてもその基準に従い実施いたしました。</p> <p>一方で、子育て世帯の負担軽減のため、本市独自の支援施策として、子ども医療費助成や保育所同時入所時の2人目以降の保育料無償化については所得制限を設けず実施しております。また、国においても、児童手当について、次代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援として位置付け、令和6年10月から支給に関する所得制限を撤廃することとなりました。</p> <p>子育て支援に関しては様々な課題がございますが、頂戴したご意見を参考にさせていただき、限られた財源の中で、どの施策が効果的であるかを十分見極めながら、子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	<p>こども政策課</p> <p>子育て給付課</p>
6月	子ども・教育	子育てしながら働く女性に対する市のスタンスについて	<p>保育園の認定の件で、高知市において「安心して子育てできる環境」が整っていないと感じた出来事がありましたので、市政としての見解を伺いたく連絡しました。</p> <p>【経緯】 夫が単身赴任のため、24時間ワンオペで未就学児2人を育てています。雇われて働いているのは、家事・育児・仕事のほか、急な子どもの体調不良等への対応が厳しく感じため、3月末に前職を退職しました。「求職中」として継続して保育園に預けながら、家庭と仕事を両立できる方法として起業する道を模索し、現在オンラインの起業スクールに必要な知識を習得しています。先日保育幼稚園課に、起業スクールで勉強しているので「就学」の扱いで保育園に預けられないか相談したところ、「ルールでは学校教育法に定められた学校と、職業訓練校のみとなっている。学校へ通い家を空ける場合は認められるが、オンラインスクールの場合、家にいるから子どもを見ながら勉強できると考えられる(※1)ため、就学の認定はできない。継続を希望する場合は、短時間で就労しながら起業の勉強をしてください(※2)」という趣旨の回答を受けました。</p> <p>【私の意見】 (※1)家で子どもを見ながら勉強するのは不可能なので、同じ「仕事をするために勉強する」という目的なのに、学校に通うために家を空けるか、在宅で勉強するかで差をつけるのはどうかと思います。オンラインで何でも勉強できるようになっている時代にも則してないと感じました。 (※2)短時間で働きながら勉強してワンオペで子ども2人を抱えて家庭を回すのはとても大変です。また、待機児童が多く、他に優先されるべき人がいっぱいいるなら今回の対応も納得できませんが、現在高知市内の保育施設は空きがある中で、「オンラインスクールなので」という理由で弾く必要性があるのか疑問です。私は、子ども2人を育てながら働きたい意欲もあるのですが、今回の保育幼稚園課の対応では、とても安心して子どもを育てながら働き、社会に貢献することができません。起業が遅れることによる経済的損失もあると思います。今回の対応について、総合戦略の基本目標3「⑩安心して子育てできる環境づくり」を掲げる市政としてどう考えるか、見解をお伺いしたいです。 ※保育幼稚園課に対する苦情ではなく、市として「安心して子育てできる環境づくり」という点でどう考えるのか、子育てしながら働く女性に対して市はどのような姿勢なのか、という点から回答をいただきたいので、保育幼稚園ではなく政策企画課等からの回答を希望します。</p>	<p>保育認定の要件につきましては、子ども・子育て支援法に「保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であること」と規定されており、就学・職業訓練につきましては、同法施行規則において、「学校教育法に規定する学校等の教育施設に在学している場合及び職業能力開発促進法・職業訓練又は職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律に規定する施設等において職業訓練等を受けている場合」と規定されております。</p> <p>業務を所管する保育幼稚園課では、法令に基づき保育認定の判断をしたもので、お子様は保育認定として継続した施設利用ができるよう説明させていただいた上で、お子様が通園されている認定こども園では就労形態等の保育要件を問わずに利用可能な教育認定でのご利用ができることも提案させていただいたところです。</p> <p>小さなお子様をおひとりで見守りながら、本当に大変なことだと思います。また、そんな中で、起業に向けてのご準備を進めるご苦労は如何ばかりかとお察し申し上げます。</p> <p>保育行政では、人口減少等の問題もあり、保育所等に通っていない子どもへの支援を強化する観点から、保育要件によらず利用できる新たな給付制度が創設される予定です。また、保育行政に限らず、子育て支援に関しては様々な課題がございますが、頂戴したご意見を参考にさせていただき、限られた財源の中で、どの施策が「安心して子育てできる環境づくり」に効果的であるかを十分見極めながら、子育て支援の充実を図って参りたいと考えておりますので、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	<p>こども政策課</p> <p>保育幼稚園課</p>

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	回付先
7月	子ども・教育	プール授業の中止について	市内の全市立学校に今季はプールを使った授業を中止するよう要請した。このような報道がありましたが、プール授業の中止は反対です。死亡事故は悲しいですが、だからといっていざという時、自分で自分の命を守る為にある水泳授業を、それを学ぶ機会を子供達から取り上げるのは大人の都合で無責任です。事故の責任を重く受け止めそれでも前に進んでください。一人の命が失われたからこそ授業は行うべきです。それこそ子供たちに選ばせてあげてください。授業を受けるか否かを。	高知市教育委員会といたしましては、本来、安心安全であるはずの学校において、今回の事故が発生したことを非常に重く受け止めております。現在、検証委員会において事故の調査・検証を行っていただいております。今後については、検証委員会での検証結果や再発防止策を十分に踏まえ、水泳授業の方針を定めることとしております。その方針のもと、各学校が取組を徹底し、子供たちの安心安全の確保ができるまでは、水泳授業の実施は困難であると判断したため、臨時校長会にて水泳授業の中止を要請いたしました。今後、二度とこうした事故を起こさないようにするため、そして、子供の命を守るための対応でございますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。	学校教育課
7月	子ども・教育	幼稚園保育園の主食持参について	年度内に高知県に転入予定があります。子どもの幼稚園保育園を探している際、主食は各自持参となっている園が多く大変驚きました。今現在、子ども達を連れてくる保育園はもちろん完全給食で自園調理です。子どもは毎日の給食を楽しみにしており、いつも〇〇食べたんだ〜と嬉しそうに報告してくれます。また余談にはなりますが、自分自身の保育園時代30年前の岡山でも園で全て用意されていたと母から聞きました。今気温が暑い日が続いているということもあり、自宅からの持参となると食中毒も心配です。何より持って行った主食の管理がどのようになされているかも気になります。園によって様々ですが、お昼までリュックに入れておくなどの場合、お着替えを取り出す際等何に何かの拍子にお弁当が落ちるなどしてご飯がなくなるようなことも可能性としてはなくありません。また、これも親が気をつければよいことですが、親が準備を忘れて、経済格差で子どもによって量や質に差ができることも懸念されます。食べたことは生きること、子どもの成長に直結することだと思います。高知県に転入するにあたって、子どもの食の保障すら子育て支援としてできていないことはこれから高知県で子育てすることへの不安が増すことに繋がりました。何卒早急に完全給食の実施をお願いしたいです。無償化していただけるのであればそれが一番ですがそれが難しいのであればまずは保護者への徴収の負担額は少し増やしていただければよいので主食持参なしの完全給食へ市として一律できるように制度体制を整えていただきたいです。	保育所等における給食については、お子さんの成長に重要な食事であることから、衛生面の重要性のほか、忙しい保護者の皆様の負担軽減、お子さんに温かいご飯を提供できるメリットがあることを認識しております。一方で、公立・民営を問わず多くの保育所等の現状として、主食の提供を前提とした施設・設備となっております。配膳スペースの確保を含む調理室の改修等や新たな調理員の確保など、設備面・人員面についての課題があることから、それぞれの施設の調理現場の状況を鑑みると対応が難しい状況です。また、主食の持参をやめ、保育所等で主食を提供するためには、保護者の皆様に新たな費用負担を求めることになり、多くの保護者の理解を得ることが困難であると考えています。現時点におきましては、本市の財政事情からもそれらへの対応を本市で行うことは困難な状況ですので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	保育幼稚園課
5月	文化・スポーツ	ホームページ管理の不備について	高知市立自由民権記念館 https://i-minken.jp/research/ さすがにもうそろそろ「申込用紙」PDFの「私はこの会の目的に賛同し、平成 年 月 日付で入会を申し込みます。」を、「令和」に修正してほしいです。「2024年度事業計画※準備中！」事業とは計画を実行することなのであって、事業計画が未作成(5月22日になっても「準備中」)なのに、事業をしているのもおかしいと思います。いくらなんでも作業が遅すぎると感じる自治体が多いです。ですから2027年になるまでに日本の自治体1741ホームページの間違いを全て無くす為にコソツコソ毎日指摘をしています。	当該ホームページを管理しております自由民権記念館指定管理者とも情報共有を行い、現在は該当ページの修正が完了しております。なお、今後も定期的に指定管理者と情報共有を行い、分かりやすいホームページの作成に努めて参りますので、御理解と御協力の程よろしくお願いたします。	民権・文化財課
7月	文化・スポーツ	高知市内のスケートボード施設について	高知市内のスケートボード施設について今一度協議していただきたいです。現在高知市内ではスケートボードパークは高知市総合運動場のみとなっています。その施設も老朽化しており、路面の修繕は10年ほど前のもので満足に競技する環境ではありません。さらに、面積も一人が滑走する間は他の人は隅で固まって見つめるしかできないのが現状で3.4分一度30秒ほど滑ることが精一杯です。そのため競技者は独自に順番を決めて譲り合いながら滑るというルールを決めています。しかしながら、初めてこの施設に来た人には独自のルールなど通じるわけはなく、とても困っています。なので、私達競技者は新しい施設の検討もしくは既存のスペースでスケートボードの許可をいただける場所を提供していただきたいです。予算のこともあり、今すぐにはとはいえないと思いますが、既存のスペースを仮設で使わせてもらいたいです。宇和島市では廃校となった学校の一部の駐車場をスケートボード施設として使用許可している事例もあります。具体的には春野運動公園内のいずれか人の妨げにならない駐車場の一部を許可していただきたいです。何卒何らかのご回答をお願いいたします。	高知市総合運動場のスケートボード施設は、大変狭く老朽化も進んでおり、ご利用いただいている皆様にご不便をおかけしています。新しいスケートボード施設の整備のご要望は以前からいただいているところですが、施設の設置場所を含めて具体的な方針は立っておりません。ご提案いただきました春野運動公園は、県立の施設となります。県の担当課に確認を行いました。春野運動公園は、さまざまな競技団体で利用がされており、大会等の開催が重なった際には、駐車場が不足する状況であり、駐車場の一部を新たな施設として許可することは難しいとのことでした。本市としても、今後は総合運動場の施設をご利用いただいている皆様にも現状をお伺いしながら、市内における施設整備の検討を進めていきたいと考えています。また、その際には、ご提案いただきました使われなくなった施設を活用した仮設施設の整備についても、併せて検討させていただきます。	スポーツ振興課

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	回付先
8月	文化・スポーツ	違和感	清岡、桜井さんの金メダルを祝う懸垂幕、テレビで見ました。違和感を感じ、メールさせていただきます。 縦書きで、清岡さんの名前、その下に桜井さんの名前。 同じ金メダルなのだから、名前は同列に併記すべきでは？ 男性が上？清岡さんが高知市出身だから上？最初に金メダルをとったのは桜井さんだから、彼女が上なのでは？ 祝う気持ちは十分伝わりますが、表現にもう少し配慮が必要なのではないでしょうか！？	懸垂幕の製作については、香南市において櫻井つぐみ選手の快挙を祝福する横断幕をすでに設置していたことから、当初は高知市出身の清岡幸太郎選手お一人のメダル獲得をお祝いする懸垂幕を予定しておりました。 しかし、両選手が幼少の頃から同じクラブでレスリングを始め、ともにオリンピックを目指し切磋琢磨してきた関係であることから、本市としても櫻井選手に対する祝福の意を伝えたいと考え、お二人の名前を併記した懸垂幕を製作することとしました。 製作にあたり、お名前を横並びで同列にすることも検討しましたが、文字の大きさが大変小さくなることから、縦並びの併記としました。 その際、まずは本市出身の清岡選手を標記したため現在のデザインとなりましたが、お二人の偉業に優劣はないものと考えております。 この度、いただきましたご意見を参考にしながら、今後も表現には留意してまいりますので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。	スポーツ振興課
5月	市民生活(くらし)	空き家について	住まいの南側のお家が空き家になっており、指定木のイチヨウの大木があります。 敷地内に竹も自生しています。秋から冬にかけては落ち葉で雨樋が詰まったりと困っていますが、桜の枝も伸びて強風の折には、屋根を擦ったりしています。 勝手に切ることもできませんので…。 竹林も一度は刈り取ってくれたようですが、最近ではスズメバチが巣を作りにきたりと不安に思っております。土地主さんは、空き家にはいらしてないようです。 何とか、近隣同士のトラブルにならずに手入れしてもらえる方法はないのでしょうか？ よい解決方法ありましたら、ご教授頂けますと幸いです。 最近祖母宅を取り壊してみても、ご近所様にも不安を与えていたのだと私自身も反省があります者です。 どうぞよろしくご願い申し上げます。	みどり課では、空き家から越境した木や草が隣地に影響している場合、空き家の所有者(管理者)に状況をお知らせし、対応を依頼する文書を送付していますが、当該物件については、空き家でない可能性がありますので、後日現地調査を行います。	みどり課
6月	市民生活(くらし)	バス再編	市民参加の意見はないでしょうか？桂浜の住民は、県庁前、市役所に行くのに不便です。	いただいた「市民の声」につきましては、運行会社のとさでん交通株式会社に確認しましたところ、以下のとおり回答がありました。 桂浜から県庁や市役所へ運行する路線バスは、利用が少なかったことなどから、平成29年9月をもって廃止し、翌10月からは高知駅へ運行するルートに再編しております。 現在、公共交通を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化や自動車社会の定着に加え、長引くコロナ禍や燃油価格・物価高騰の影響により、とさでん交通の経営状況はさらに厳しさが増しており、加えて、バス運転手不足や高齢化、さらには運転手の残業規制を強化する「2024年問題」により、現状維持することができない状況にあります。 大変ご不便をおかけしますが、路線バス事業を取り巻く厳しい環境につきましては、何卒、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。 路線バス運行に関するご意見・ご要望につきましては、とさでん交通株式会社 自動車戦略部 乗合課(088-833-7132)へお問い合わせください。	交通戦略課

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	回付先
9月	市民生活(くらし)	7月11日付けの高知新聞「人口対策 外国人確保を」という記事を見て	<p>私は大学で外国の文化や異文化コミュニケーションを学び、高知県の外国人移住者促進のために力を注ぎたいという思いを持っています。新聞記事を見て、高知県の人口が減少していること、若年人口が県外に流出していることが改めてわかりました。香南市や土佐清水市の市長から、外国人材、外国若年層を高知に呼び入れる、そのために住宅環境の整備というような声もありました。高知市でも人口は減ってきていると思えます。</p> <p>私は外国の方に日本語を教えて高知県で暮らしてもらうだけでは足りないと考えています。また、技能実習生として高知に来てもらうのではなく、高知に永住してもらうことが大切だと考えています。そのため移住者の文化を理解し、その上で高知の文化も理解してもらう、つまり、高知の人も移住してくる人の文化を知ることが大切だと思うのです。住むことが決まればその地域で文化交流ができればお互いを理解することにつながり、暮らしやすくなるように思います。ほかに仕事のこと、教育環境のことなどの課題はたくさんあり、そのために高知県元気な未来創造戦略も実施していることを知っています。高知市長さんはこの「人口対策に外国人を」ということについてどのようなことを考えていますか。教えていただきたいです。また色々調べた中で疑問に感じたことを書きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人就労国家戦略特別区の制度があると思うのですが、高知はなぜ利用しないのか ・外国人が来てもらうために最も高知県が力を入れていることは何か ・外国人が移住する際、なにを一番重視したら良いと考えるか ・中山間地域に移民の受け入れが必要だが仕事と住まいはどのように考えているのか <p>また、高知市民である私たち若者がすべきことはなんだと思うのかも教えていただきたいです。よろしくお願致します。</p>	<p>本市を取り巻く人口動態ですが、近年、自然減(出生者数と死亡者数の差)と社会減(転入者と転出者の差)を合わせて年間3千人程度減少しており、とりわけ、ご意見にもありますとおり、若年層の転出超過が顕著に見られ、人口減少に歯止めをかけられていない状況でございます。</p> <p>そのような状況下において、まず、本市の人口減少対策を進めるにあたって、外国人の受け入れは今後ますます重要になるものと考えております。</p> <p>高知県では今年度を計画始期とする「第2期高知県外国人材受入・活躍推進プラン」※1を策定され、外国人受け入れの促進に向けた取組に加え、いかに定着いただくかというポイントを持って、「暮らしやすい」「働きやすい」「学びやすい」の3つを柱とした環境づくりを進めていくこととされており、県独自の取組に加え、県内の市町村が行う日本語教育支援などの生活面での支援メニューに対する補助を盛り込んでいただいております。</p> <p>今後は本市独自の取組を進めるとともに、れんけいこうち広域都市圏※2における県内全市町村との連携のもと、本年7月に開催した県内全市町村長からなる会議において、人口減少対策について意見交換を実施し、圏域が一丸となって、外国人受け入れを促進していく必要があると共通の認識をもったところで。</p> <p>※1:詳細は以下のURLからご確認ください。 https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/202404100108/ ※2:高知県内の全34市町村からなる圏域で、中枢都市である高知市がリーダーシップを発揮しながら、市町村の枠を超えて、人口減少対策として様々な事業に取り組んでいます。</p> <p>次に、いただいた5点のご質問について順次お答えいたします。</p> <p>まず、「外国人就労国家戦略特区を利用しない理由について」でございます。国家戦略特区における規制改革のメニューの一つに外国人材がございしますが、国家戦略特区は国家戦略特別区域法(平成25年法律第107号)に規定されておりますとおり、区域の認定や基本方針の策定は、政府が行うものであり、地方公共団体からの申請等に基づくものではないことが理由となります。</p> <p>次に、「外国人が来てもらうために最も高知県が力を入れていること」でございますが、こちらは別途県からの回答をお願いしておりますのでご確認ください。</p> <p>次に、「外国人受け入れにあたって重視すべき点はなにか」でございます。外国人を労働力の担い手として受け入れる環境は、育成就労制度の創設により転籍の制限が緩和されますので、労働条件の良い都市部等へ外国人が流れることが危惧されますが、〇〇様のおっしゃる「永住」いただくという点において、高知の良さをPRし、暮らしやすさの面で外国人から選ばれる高知を目指すことが重要であると考えます。</p> <p>そのためには、日本語教育の支援や〇〇様もおっしゃる多文化共生の考え方を浸透させること、また、入居契約が困難な事例も同っておりますので、住居確保にあたっての支援といった、生活面でのフォローをしっかりと充実させていくことが重要であると考え、こうした点につきましては、次にご質問いただいております「中山間地域」においても、同様であると考えます。</p> <p>最後に、「外国人受け入れの促進にあたり、高知市民の若者がすべきことはなにか」でございます。多文化共生とは、多種多様な文化や価値観を相互に理解することに始まり、そして尊重することが求められますが、これはSDG10「人や国の不平等をなくそう」をはじめ、国際目標であるSDGsの考え方にも合致するものと考えます。</p> <p>また、異文化との交流においては、まずは自国やふるさとの歴史や魅力をしっかりと理解し、発信できることが大切ですので、高知のことを改めてよく知っていたとき、様々な場面で観光大使のように外国人の方々と交流いただけたらと思います。</p> <p>〇〇様におかれましては、異なる文化や価値観の正しい理解をさらに深められますよう、好奇心とチャレンジ精神を持って、幅広い学びを続けていかれますとともに、SDGsの達成に向けてできることに積極的に取り組んでいただくことを期待しております。</p> <p>この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございますございました。</p>	政策企画課

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	回付先
4月	手続・届出	広域交付の戸籍・除籍	広域交付の戸籍・除籍謄本の取得に関して、普通コンビニでマイナンバーカードにて取得できと思っていたが、高知県だけできない。 また土日に窓口センターで取得しようとしたが、平日しか取得出来ないとはどういうことか、それも相手の市町村に確認しなくてはならないとはどういうことか？ デジタル化と言われる時代、またマイナンバーカードを作らしているがまず機能を他県並みにしてから言って欲しい。	戸籍の広域交付は本年3月1日から開始し、全国どこの市区町村窓口でも戸籍の交付ができるようになりました。この制度におきましては、市区町村の窓口でのみ交付が可能となっております。また、他市区町村の戸籍を交付するにあたっては、本籍地に当該戸籍が交付可能な状態か確認するよう法務省から通知がありました。この取り扱いにより、平日時間外及び土日においては本籍地の市区町村に確認することが困難となり、戸籍証明書の広域交付をすることができません。ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。 戸籍謄本等のコンビニ交付につきましては、本籍地の市区町村が戸籍謄本等のコンビニ交付に対応していれば、マイナンバーカードを利用して、コンビニに設置しているマルチコピー機から利用登録申請をすることによって証明書を取得することができる場合がございます。本籍地と別の市区町村にお住まいの方の場合は、申請から取得までは数日かかりますので、詳細は本籍地の市区町村窓口にてお尋ねください。 本市のコンビニ交付サービスにつきましては、導入費用や運用費用が安価であるとともに、セキュリティ対策において信頼性が高い国の関連団体が管理するクラウドシステムを採用しており、当該クラウドシステムは、現時点では住民票の写しと印鑑登録証明書のみに対応となっておりますが、戸籍証明書や所得証明書なども交付できるように当該団体において検討されているところです。 最後に、この度は貴重なご意見をいただきましたことに御礼申し上げますとともに、今後もより一層のサービス改善につなげて参りたいと存じますのでご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。	中央窓口センター
5月	行政	パブリックコメントについて	令和5年度に募集されていたパブリックコメントに対する高知市としての回答が5/19現在、スポーツ推進計画以外公表されていません。 対応はどうなっていますか。 パブリックコメント制度実施要綱第7条において、実施機関は提出意見等の内容及びそれに対する考え方を公表しなければならないと規定されています。 新年度計画が公表されているのであれば、もちろんパブリックコメントについて検討されていると思います。 回答の公表をよろしくお願いいたします。	本市パブリック・コメントについては「高知市市民意見提出(パブリック・コメント)制度実施要綱(以下「要綱」という。))に基づき実施をしており、要綱では計画案の公表により実施機関が意見等の提出を受ける期間は、おおむね1か月とされています。 一方、公表により提出のあった意見等の内容及びそれに対する考え方の公表期間について要綱では明示されていませんが、要綱における計画案の公表期間などを参考として実施機関が定める期間に公表しています。 なお、提出のあった意見等の内容及びそれに対する考え方の公表期間終了後に当該内容の確認を御要望の場合は、その旨、実施機関までお問い合わせさせていただきますようお願いいたします。	行政改革推進課
4月	その他	車検時の税金について	高知市所有の車両の車検整備を承りますが、車検諸費用(重量税)を先に戴く事は出来ないでしょうか？ 今は、立て替えて陸運支局に支払って車検証にしています。 どの自動車整備工場もそのようにしてるとしています。 私どもが税金を納める時は、誰も立て替えて買えませんよね。 どうか、ご検討よろしくお願いいたします。	市民の方には、重量税の支払いを早くする内容でご納得いただいた。従来は支払いまで1か月程度要していたが、今後は1週間で支払いができるよう対応する。	管財課